多文化共生に向けた「居場所づくり」の可能性

慶應義塾大学　文学部　人文社会学科　社会学専攻

１１５００９４１

新井真帆

＜目次＞

１章　はじめに
１．研究の目的
２．分析枠組み

２章　「居場所」についての検討
１．背景
２．「居場所」とは
３．「居場所」の要素
４．目的のない「居場所」・目的のある「居場所」
５．「居場所」を持つ意味

３章　外国につながりを持つ若者に向けた「居場所づくり」について
１．外国人の若者の権利と「居場所」
２．外国人の若者の「居場所」の条件
３．事例

４章　神奈川県内の高校における取り組み
１．神奈川県における外国につながる子どもに対する支援の状況
２．神奈川県・公立学校による進路に関する取り組み
３．「カフェ活動」の広がり

５章　神奈川県・川崎市内Ａ高校における「居場所づくり」の実践
１．川崎市の特性と問題点
２．カフェのオープンに向けて
３．カフェの概要
４．考察

６章　中国につながりをもつ高校生と「カフェ」
１．カフェのスタート―２０１７年度
２．カフェの変化―２０１８年度・前期
３．スタッフＳさんの存在―２０１８年度・後期

７章　おわりに―多文化共生に向けて

１章　はじめに

１．研究の目的

近年、外国人の受け入れに関する動きが活発化してきている。日本政府は、２０１２年に高度人材ポイント制を導入したほか、その後も国家戦略特別区を利用した家事支援者の受け入れ、技能実習制度の拡大、「介護」の在留資格創設など、「外国人材」の受け入れ推進策が打ち出してきた【柏崎２０１８：１８】。さらには２０１８年２月以降、深刻な人手不足に対応するため、専門的・技術的分野における外国人受入れの制度の在り方についての見直しが進められ、２０１８年６月１５日には「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」（骨太の方針）が閣議決定された。この方針により、移民政策とは異なるものとして、外国人材の受入れを拡大するため、新たな在留資格を創設することなどが決定された【法務省】。

このような背景のなかで、外国につながりをもつ人々の「居場所」に関する議論が存在する。「居場所」とは、自分がその場所に存在し、そこで営まれる人間関係に参加することを「承認」されている場所のことをさす【塩原２０１７：９２】。外国にルーツをもつ人びとが安心して過ごせる、さらには日本社会での人間関係を築くことができるような「居場所」をつくることが、差別を乗り越え、日本社会での多文化共生を進めるために必要なのではないだろうか。

本稿ではキーワードとなる「居場所」や「多文化共生」に関する先行研究の検討を行う。さらに外国にルーツをもつ高校生が在籍する、神奈川県・川崎市内にあるＡ高校での「居場所づくり」の実践の場において参与観察を行う。A 高校では毎週水曜日「居場所カフェ」が開かれている。「居場所カフェ」とは、困難を抱える生徒の多い高校で学校内の空き教室などを利用して、生徒がドリンクを飲んだりお菓子を食べながら、生徒同士で話したり、学生などのボランティアと交流するものである【高橋２０１７：１－５】。筆者はＡ高校での「居場所カフェ」の運営に、開設準備の段階から大学生スタッフとして継続的に参加している。

先行研究の検討と、A 高校「居場所カフェ」での参与観察を踏まえ、「日本人/外国人」といった分断を越え、共に過ごすことのできる「居場所づくりの可能性」についての考察を加えることを本稿の目的とする。

２．分析枠組み

グローバル化が進行する中で、多様性のある人々との「共生」は現代的・社会的問題である【加賀美２０１３：３】。井上らは「共生（Conviviality）」という理念について、「異質なものに開かれた社会的統合様式」を意味するものとして使うことを提案する。この「共生」は、「調和」や「協調」のイメージとは一致しない。「調和」や「協調」のイメージが想定しているのは「安定した閉鎖性」である。井上らが提案する「共生」とは、内輪で共存共栄することではなく、「生の形式を異にする人々が、自由な活動と参加の機会を相互に承認し、

相互の関係を積極的に築き上げていけるような社会的結合」である【井上、名和田、桂木１９９２：２４－２５】。「共生」とは他者とひとつの場所を共有するという経験を伴っている。それゆえ人々の共生のあり方を理解するためには、具体的な場所との結びつきに即して考えなければならない【塩原２０１７：１８２】。

現在の日本社会では、「多文化共生を目指す社会：多文化共生」という言説が用いられるようになった。「多文化共生」は、「他者と共有された居場所」における「共生」の実践を意味し、多文化状況にある「場」というローカルな「公共空間」の存在が前提となっている。よって個別性、地域性への視点が重要であり、社会全体、地域社会、コミュニティにおける実践的な社会問題の解決が必要とされる【岡田２０１４：４１】。この多文化状況にある「公共空間」を「居場所」の分析対象と捉え、本稿では論じていきたい。

２章「居場所」についての検討

１．背景

本節では、「居場所」が日本社会のキーワードとして語られるようになった背景について論じる。私たちはこの世に生を受けてから、家庭、地域、学校、職場、趣味、インターネットやマスメディアによる情報等、あるいは「偶然」を契機に、人と知り合い、関係を築いていく。そして私たちは、自分の所属団体やそこで出会う他者との相互行為を通じて、「個人」としてのアイデンティティを形成していく。つながりは、一人だけでは生まれ得ず、相手が必要である。さらに、相手と自分との間にどのくらいの距離を置くかはその時々により異なるが、つながりができているということは、相手に自分が受け入れられ、互いを尊重しあえる、信頼関係を築くということである。しかしながら、今日の日本社会において人と人とのつながり、すなわち人間関係が希薄化、弱体化していることへの危機感、不安が高まっており【小村２０１４：１３４－１３５】、高齢者の居場所、子育てママの居場所、障碍者の居場所、非正規雇用者の居場所など、世代や属性をまたがり、自己意識を根底で支えている基盤や根拠が、脅かされている実態がある。自らの存在基盤の拠り所となっている家族や職業、地域といった多様な次元のコミュニティが脆弱化しているのだ【萩原２０１６：２５】。ジェラード・デランティによれば、近代世界は、自由、個人主義、理性の時代であるが、それだけではなく、くつろいだ気分になれる心地よい場所、つまりコミュニティや、帰属、連帯感といったものを強く求める時代でもある。コミュニティは長らく社会と緊張関係にあり、近代社会に対する失望によって、多くの人びとが、コミュニティの復活に望みを託すようになっている【デランティ２００６：２６０】。

従来の貧困の概念は、ただ単に金銭的・物品的な資源(その人が持っているもの)が不足している状況を示したものであった。例えば、所得が低い、所有物が少ない、大多数の人が楽しむ休暇やレクリエーションが金銭的な理由で楽しむことができない、などの状況を表したものだった。これに対して、「社会的排除(ソーシャル・エクスクルージョン)」という概念

は、資源の不足そのものだけを問題視するのではなく、その資源の不足をきっかけに、徐々に、社会における仕組みから脱落し、人間関係が希薄になり、社会の一員としての存在価値を奪われていくことを問題視する。社会の中心から外へ外へと追い出され、社会の周縁に押しやられるという意味で、社会的排除という言葉が用いられている。一言でいえば、社会的排除は、人と人、人と社会の「関係」に着目した概念なのである【阿部２０１６：９３】。「社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)」という言葉がある。これは「社会的排除」に相対する概念で、平たく言えば「社会につつみこむこと」である【阿部２０１６：４】。包摂される単位は、国家のみではない。会社、労働組合、地域、町内会、家族、そして、様々な私的グループやクラブなど幾重もの小さい社会に包摂されながら生きている。重要なのは、このような幾重もの「小さな社会」がただ単に生活を保障したり、いざというときのセーフティネットの機能を持っていたりするだけではない点にある。これらの「小さな社会」は、人が他者とつながり、お互いの存在価値を認め、そこに居るのが当然であると認められた場所なのである。これが「包摂されること」である。社会に包摂されることは、衣食住やその他もろもろの生活水準の保障のためだけに大切なのではなく、包摂されること自体が人間にとって重要なのである【阿部２０１６：９４－９５】。社会的排除が極限まで達したとき、人は「場所」からも排除される【阿部２０１６：１１７】。

１９９０年代以降、「グローバル化」の名のもとに新自由主義イデオロギーが支配的となり、諸個人の活動に対する政治や倫理や道徳による「規制」を緩和し、市場において諸個人(実際には企業)が自由に活動することで、社会の豊かな発展が可能になるという幻想がふりまかれてきた。その結果、競争原理が社会全体を覆うようになり、経営や労働や学業において短期間で成果をあげることを求める業績主義が浸透し、競争の結果を個人の責任に帰する「自己責任論」が横行するようになった【藤谷２０１５：７６－７７】。この「自己責任論」は、日本社会の若者たちが直面する問題でもある。日本社会が自分たちの進むべき道を示さなくなったので、若者は自ら進むべき道を自身で選択しなくてはならない。かつて傍系であった職業であっても、自分で選んだものであったら認められるようになった。その代わり、失敗しても「自己責任」とされる。当の若者にすれば、自分の成長が社会の発展と一致しているという感覚をもてないために、近未来への展望がもちにくい。これに前述した、人とのつながりの希薄さも加わって、どこか「居場所」がもてずにいるのである【田中２０１６：３】。

１９８０年代半ばに「居場所」という言葉が登場した当初は、「居場所」というと不登校の子どもが昼間通うフリースクールやフリースペースを指していた。しかし、１９９０年代に入ると「居場所」は不登校の子どもだけでなく、子ども・若者全体について議論されるようになっていく。そして、いまや家庭や地域、学級や学校といったあらゆる空間が「居場所」として論じられており、「居場所」の分析対象とされる範囲は際限なく広がっている【阿比留２０１６：３５】。

２．「居場所」とは

前節では「居場所」について語るうえでの背景について見てきた。そして、居場所は、日本社会の「つながりの希薄さ」や「自己責任論」と結びつけられると同時に、分析対象となる範囲が広がっていることが明らかになった。本節以降では、「居場所」とはどのような場所であるか踏み込んだ検討を行う。

阿部は、私たちは、何らかの「居場所」を持っていると指摘する。そこに自分がいることが当然であり、周りもそう認めている場所がある。居場所では、「ここは私の居場所だ」「私はここにいてもいいんだ」という安心を感じることができる。この「安心」はほとんど動物的といってよいほど、私たちの心身の根幹にある【阿部２０１６：１１７－１１９】。「居場所」は、個人が「居てもよい／居たい」と意味づけた空間、といえる【御旅屋２０１５：１３３－１３４】。

３．「居場所」の要素

居場所の要素は大きく分けて、「人間関係」と「場所」に分けて考えることができる。よって、ある空間における個人と社会の関係性(=人間関係)と、個人のいる空間の特徴(=場所)の両面から考えることが、「居場所」を捉える際の鍵となる【御旅屋２０１５：１３３－１３４】。

居場所における「人間関係」とは、少なくとも危険を感じることがなく、多少軋轢はあってもそれを解決できる人間関係のことを指す【田中２０１７：２４０】。居場所における軋轢について、阿部は、「ぶつかり合う」居場所と表現し、自分が相手に合わせるだけでなく、相手が自分に合わせるだけでもない、お互いに衝突しつつも話し合いながら居場所をつくっていくことが重要であると論じている。これは社会学で「闘争理論」と呼ばれてきたものである。闘争が集団の分裂を防ぎ、組織の活発化を促すという指摘は、社会学では伝統的に語られてきた。コンフリクトが起きたとき、それをどちらかが得をし、どちらかが損をするゼロサム・ゲームではなく、どちらも得をするウィン・ウィン・ゲームで終わらせるためには、お互いが満足するまでの徹底的なコミュニケーションが必須である。つまり、自己主張もしつつ、自分の意見と会わない相手の話も聞いて、話し合いながら、落としどころを見つけて、することを決めていく必要がある。まわりとのコンフリクトを解決していくなかで、新しい居場所はできる。自分が変わり、まわりの人たちにも影響を与えることで、これまでの自分の居場所とは違う、新しい居場所をつくることができる【阿部真大２０１１：１１－４３】。その一方で、積極的に発言や意思表示をしなくても、あるいは他人と積極的にかかわらずにただひとり片隅にいたとしても、そこが「居心地がよい」から居続ける人もいる【塩原２０１７：９３】。趣味、仕事にうっとりする、自分だけの世界である「ひとりの居場所」も立派な居場所であるという見方もある。他者との「分かり合い」を求めない人は、コミュニケーションをとらないで自分だけの「ひとりの居場所」をつくっていく。誰かと一緒にいるからといって、居場所があるわけではな

い。反対に、誰といなくても、そこは居場所となりうる【阿部真大２０１１：４４－７５】。

「場所」とは居心地のよい安全な空間を指す【田中２０１７：２４０】。施設や制度として、実態的に扱われる【萩原２０１６：３１－３３】。

萩原は、「人間関係」についてのものを「関係態としての居場所」、「場所」についてのものを「実態としての居場所」と呼び整理しており、両者は別々に存在しているわけではなく、循環関係にあると指摘している【萩原２０１６：３１－３３】。

４．目的のない「居場所」・目的のある「居場所」

レイ・オルテンバーグは『サードプレイス―コミュニティの核になる「とびきり心地の良い場所」』で、「目的のない居場所」について検討し、家庭と職場に続く「サードプレイス」の重要性について述べている。第二次世界大戦後のアメリカ社会は、地域社会を捨てるようになった。このことは「インフォーマルな公共生活」がなくなったことを意味する。インフォーマルな公共生活がないために、国民が仕事と家庭生活に寄せる期待は、職場や自宅で対応できる限度を超えて増大し、ストレス解消の手段を得ることができなくなった。オルテンバーグは「インフォーマルな公共生活の中核的環境」としてサードプレイスを捉えている。アラビアのコーヒーハウス、ドイツの居酒屋、イタリアの食堂など世界各地のサードプレイスには共通する本質的な特徴がある。サードプレイスは中立の領域に存在し、客たちの差別をなくして社会的平等の状態にする役目を果たす。サードプレイスは、人柄や個性を披露し理解するための重要な手段としての会話を重要視する。サードプレイスをもたないアメリカ文化は「ぼうっとすること」に時間を使うことを軽蔑する。この文化の中ではコミュニティに不可欠な、社交や「目的のない」触れ合いを追求することが難しい【オルテンバーグ２０１３】。

一方で、学校・部活・塾など「目的のある場所」のことを居場所だと感じることもある。筒井は、高校のダンス部を１０年間指導してきた経験を踏まえ、ダンスという関りが居場所を生み出すと指摘する。筒井の紹介するダンス部には、ダンスの振り付けをメンバー全員で行う、部内の仕事を振り分け一人一人に役割を与えるといった、部員同士が関わり合うような活動内容が取り入れられている。またダンス自体も直接人と関わる活動ゆえに、さまざまな関りを演出することができる。ダンスという表現活動は自らの身体を人前にさらして他者からの承認を得るという側面がある。客を楽しませるという目的は「社会とつながる」ひとつの形である。ダンス部は部員にとっての居場所となっている【筒井２０１６：１２７－１４７】。

５．「居場所」を持つ意味

「居場所」を持つ意味の一つ目として、「社会から承認されること」が挙げられる。このことが可能になる居場所を太田は「社会的居場所」と呼ぶ。「社会的居場所」とは、他者に

よって自分が必要とされている場所である。たとえば、企業に所属している人にとっての会社の部署やデスク、スポーツにおける自分のポジション、学校になじんでいる子どもにとっての学校である。自己実現性とは、ある環境における社会的関係を積極的に受け入れ、その中で自分が承認されて、そこに適応し、またそのような者として自己を認識することである。端的な例が会社や職場における成功・賞賛・名誉である【太田２０１５：６１－６３】。「居場所」とは社会の中で存在が認められていることを示す第一歩【阿部２０１６：１１７－１１９】なのである。

「居場所」を持つ意味の二つ目として、「自身のアイデンティティを確認すること」が挙げられる。このことが可能になる居場所を太田は「人間的居場所」と呼ぶ。「人間的居場所」とは、自分を取り戻すことができる場、庇護的な扱いを受けて安心できる場である。この意味で、居場所とは「アイデンティティの確認をともなった環境」と規定できる。自己領域性とは、場所的なものだけではなく、ある環境において、社会関係の侵入を拒み、適応を回避し、限定された社会関係にあることによって、自分のあり方が保証されていると感じられることである。居場所では、日常生活における人間関係の煩わしさ、社会的圧力・監視・権力の介入などから回避することによりアイデンティティを確認することができる【太田２０１５：６１－６３】。

「居場所」を持つ意味の三つ目として、「時間展望」が挙げられる。田中は、現代では若者だけでなく、どの年齢層の人でも５年先、１０年先の自分の姿を想像することが難しいと指摘している。そのような中で、近い将来について少しでも見通せる場所が「居場所」であると述べている【田中２０１７：２４０】。

３章　外国にルーツをもつ若者に向けた「居場所づくり」

前章のまとめとして、居場所の５つの特徴を述べる。第一に、「居場所」は、個人が「居てもよい／居たい」と意味づけた空間である。第二に、「居場所」については、人間関係と場所の両面からの考察が必要である。第三に、「居場所」は居心地が良いときも、誰かとぶつかるときもある。第四に、誰かと一緒にいても、逆にひとりでいても、そこは「居場所」になる。第五に、目的がなくても、逆に目的があってもそこは「居場所」になる。そして、このような場所は、社会から承認されているという感覚をもったり、自身のアイデンティティを確認したり、さらには将来への時間的展望を持つことができる。

「居場所の実践」としては、不登校の若者に向けた居場所としてのフリースクール・フリースペースや、東京都杉並区の「ゆう杉並」、岩手県奥州市水沢区「ホワイトキャンパス」、京都市「南青少年活動センター」、町田市「ばあん」、横浜市「ふりーふらっと野毛山」などの公的施設が配置されるなどの動きがみられる【阿比留２０１６：３９－４３】。しかし矢野によると、日本人にとっての居場所がなかなか在日外国人の若者の居場所にならないと

いう報告がある【矢野２００７a：２３】。本章では、「外国人の若者に向けた居場所」に関する先行研究の検討を行う。

１．外国人の若者の権利と「居場所」

日本社会における外国人の若者に対する「居場所づくり」の動きは「外国人の子どもに向けた教育」という文脈の中で多く存在する。その背景について確認すると、外国人の子どもたちが社会において適切な教育を受ける権利は重要であるとされる。それが保障されなければ、彼らが将来市民生活や職業生活に参加していくことも困難になるからだ【宮島２００３：１２】。しかし日本では、外国人の子どもの教育があくまで「恩恵」であり、義務化されていない 【渡戸２０１８:１４６】。国としての政策が遅れる一方で、地域の日本語教室や公的施設に外国人の子どもに向けた「居場所」を創出する動きがみられる。この「居場所」とは、家庭の母語を保障し、学習における言語を子どもに定着させ、就職や進学の支援に結び付けるなど、外国人の子どもにとって障壁ともいえる「外の社会」への送り出しを行える人間関係を指す。このような「居場所」があることが、人権としての彼らの権利を保障するとされる【矢野２００５】。

２．外国人の若者の「居場所」の条件

本節では矢野による先行研究を取り上げる。

矢野によると、日本人にとっての居場所がなかなか在日外国人の若者の居場所にならないという報告がある。日本人の若者をマジョリィティ、外国人の若者をマイノリティだとすると、日本人の若者が多く集まる居場所では、マジョリィティとマイノリティとの間は、目に見えない透明のガラスのような壁で仕切られ、マイノリティは周辺においやられているのではないかと指摘される【矢野２００７a：２３】

上記した前提を踏まえ、矢野はエスニック・マイノリティの子ども・若者の居場所の条件として以下の６つをあげている。①マジョリィティである日本人が主流ではない場に身を置き、日本語ができなくとも自尊感情が保持できること。②集団レベルの民族や生活習慣から個人レベルの個性に至るまで、互いの差異や間を尊重し、過度に親密な距離感を柔軟に楽しめること。③安心して母語で自己表現して過ごせること。④どのような問題でも相談でき、指示を得られたり、必要な支援につないでもらえたりすること。⑤日本人ではないことの不利をのりこえて将来を開くポジションを得られること。⑥多文化を利した複合的なアイデンティティ形成ができる場であること【矢野２００７b：１７１】。マイノリティにはマイノリティが主役として安心して自身の存在確認をしながら成長できる居場所が必要であり、そうした居場所は、見えないガラスの壁で仕切られるような息苦しい場所ではなく、マイノリティ自身が感じる解放感に溢れた場所にしかつくれない【矢野２００７a：２３】。

３．事例

外国人の子どもたちは地域学習教室やエスニック教会を居場所としながら、日本への帰属感を高めていく。さらに、外国人の子どもの居場所が一つの国に限定されず想像の世界やヴァーチャルな空間に広がっている可能性も検討されている【額賀２０１４】。本節では、矢野が紹介する「地域学習教室」と、三浦が紹介する「エスニック教会」について述べる。

(１)信愛塾

矢野が紹介する信愛塾は、神奈川県・横浜市の県庁や市庁のある関内、港湾労働者が集まるインナーシティ寿町にほど近い中華街の最寄り駅であるＪＲ石川町の駅から徒歩１５分ほど、小さな町工場が点在する住宅地を進んだところにある古いビルの１・２階を借りている。

信愛塾では、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語による学習サポートや講座が行われているが、そもそも「好きなことをやる場所」なので、曜日を問わず、勉強にあきてしまえば、オセロゲームをやったり、寝転んだり、ボールを持って公園に遊びに行く子供もいる。

信愛塾は子どもや若者にとっては居場所だが、多文化共生のための運動団体でもあり、「横浜市国籍条項撤廃をめざす連絡会」の事務局を担っている。委託事業として在日外国人成人講座も主催する。かつては「横浜の民族差別と闘う会」の事務局でもあった。運動の第一は外国人の子どもの就学保障であり、第二が外国人の子どもの本名を呼び名乗る保障であり、第三が高校生の指紋押捺拒否支援であり、第四が国籍条項による常勤講師問題であった。信愛塾は、公立の小学校のなかで生き生きと安心して学ぶ場がなかった外国籍、外国につながるこどもたちのための居場所として機能している【矢野２００７a：２５－４３】。

(２)横浜都市郊外のフリースペース

矢野が紹介するフリースペースは、横浜都市の郊外、田んぼと畑に囲まれた県営団地の地域に事務所と多目的スペースを構えている。

フリースペースと協働している小学校は全児童の５５％が外国にルーツを持つ子どもである(２００６年時点)。この小学校には、外国人加配２名(外国籍児童５名につき加配教員１名、外国籍児童２０名で加配教員はもう１人つく)にくわえ、児童生徒担当加配１名が手当てされている。またこの小学校は、子どもの国籍を問わず、ひとりひとりの子どもを尊重し、学年・ブロック等の枠を超え、全職員が協力して指導体制を組む全校ＴＴ(チーム・ティーチング)を特徴としている。小学校内には日本語教室も設置されている。多文化共生の学校づくりをめざしている小学校も、学校の職員だけで奮闘しているわけではない。地域に関わる人々と共に“多文化ネットワーク”、“多文化共生まちづくり懇親会”などを構成しており、この地域で活躍するさまざまな組織、団体、人と支え合いながら、学校づくり、地域づくりを行っている。

フリースペースでは日本語学習サポートと教科学習サポートが行われている。またサッ

カー好きの多様な国籍の若者が集まる「多文化サッカー」や、団地祭りへの「エスニック料理の出店」を行っている。フリースペースは、日本語学習サポート教室や教科学習サポート教室において、学習と同程度、あるいはそれ以上に、多言語が混在するコミュニケーションを重視してきた。ある参加者は「ここでは、みんな違うことばでしゃべってる。ことばがわからなくて、通じていないようにみえて、ちゃんと通じてるじゃん。会話が成り立っているよね。カオスとして成り立っているんだよ」という。矢野は、このフリースペースでつくりだされている多文化共生の居場所とは、＜調和＞ではなく＜混沌＞であると指摘し、異なる声の雑多な混在、そこには異なるものをゆるしあう寛容と、他者を待ち望む歓待があると述べている。フリースペースは、互いを理解することや承認するということに加えて、理解できない他者との距離が大切にされ、他者との間にうまれる別様の世界である【矢野２００７ａ：５３－６６】。

(3)「小さなフィリピン」

三浦が紹介する「小さなフィリピン」は、毎週日曜日の午後、東京都心の一角に立ち現れる。子どもを連れたフィリピン人女性や夫婦、フィリピン系の若者たちが行き着く先は一つの教会である。教会といっても、そこには大聖堂があるわけでもなく、大きな十字架が掲げられているわけでもない。なんの変哲もない、白いビルがあるだけだとという。白いビルの中に入ると、多くのフィリピン人が礼拝をしている様子が見られる。礼拝が終わると、信者たちは仲のよい人たち同士で集まり、子どもの学校の話や仕事の話をしはじめる。タガログ語や英語、フィリピンの地方語など、さまざまな言葉がそこでは飛び交っている。大人たちが礼拝に参加している間、小学生の子どもは別部屋で行われている日曜学校に行く。日曜学校の教師となるのは、信徒たちのなかから選ばれた母親たちである。中学生以上の若者たちは「ユースグループ」に入り、大人たちと礼拝に参加し、そこでバンド演奏などの発表を行う。

日本で生まれ育ち、フィリピン人の母親をもつ子どもは「教会はもうフィリピン！って感じ」という。日本にいながらにしてフィリピンにいるかのような感覚を味わえる場所がフィリピン系のエスニック教会なのである。集住地域をもたず、日本人家族のなかで日本人に囲まれながら暮らしているフィリピン人にとって、教会は同国人の人に会うことのできる数少ない場所となる。ゆえに、教会は信仰の場としてのみならず、フィリピン人同士がネットワークを構築し、情報交換や悩み相談をする場、そして子どもの教育を行う場としての役割も果たしている。また、フィリピンの言語・文化を継承する場としての役割を果たしている【三浦２０１３：１３５－１３９】。

４章　神奈川県内の高校における取り組み

前章で取り上げた矢野の先行研究では、日本人にとっての居場所がなかなか在日外国人の若者の居場所にならないことが確認された。外国人の子どもがもつ「居場所」は、社会によって支援目的でつくられた「地域学習教室」のような場所と、「エスニック教会」のような自助的な取り組みとしてつくられた場所があり、それぞれが役割を果たしていることがわかった。では、日本人の若者と在日外国人の若者が共存し、それぞれが「居場所」と感じられるような場所づくりは不可能なのだろうか。

本章では、神奈川県における、「外国につながる子ども」に対する支援の取り組みに焦点をあて、考察を行う。

１．神奈川県における外国につながる子どもに対する支援の状況

神奈川県では外国につながる子どもに対する支援が行われている。NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわの「神奈川の外国につながる子ども白書」には、２０１７年８月から２０１８年２月にかけて行われた調査結果が記載されている。この調査は神奈川県内の県市町の教育行政(学校や教育委員会等)に特化した調査となっている。

調査結果によると、神奈川県内において、外国につながる子どもの増加に伴い、各市町村が日本語に対する支援事業にますます積極的に取り組む姿勢が見られる。その中でも「国際教室」は特徴的な取り組みであるといえる。「国際教室」では、外国につながる児童生徒が自ら持っている外国での生活や外国の文化に触れた体験を、教科や総合的な学習の時間などの中で、本人及び他の児童生徒の学習に生かせるような取り組みを行うことが求められている。こうした点を踏まえ、国際教室を設け、特別な指導形態を交えながら適応指導や日本語指導を行うことが求められている。指導体制としては、担当教員による指導に加え、指導員や通訳等の外部人材を活用する場合もある。

文部科学省は、公立学校は、日本語支援が必要な外国人児童生徒に対して、国際教室を設け、取り出し指導や補充的な指導、チーム・ティーチングによる指導などの特別な指導形態を交えながら、適応指導や日本語指導を行うことを定めている。ただし、教員の加配に関しては年度ごとに予算に左右されるため、全国一律の基準(何人の児童生徒に対して何人の加配がつけられるか)が定まっていない。したがって、自治体ごと、年度ごとにまちまちなのが現状である。神奈川県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒が５名以上在籍する場合には、学校が県に申請して国際教室が設置される。それにともない、担当教員が一名加配されて指導にあたる。２０名以上の場合は教員が２名加配される。市町によって、独自措置で補助教員するところもある。

国際教室の設置校において、その指導や取り組みの内容を詳しくみると、日本語指導や教科指導と重なる部分がある一方、多言語・多文化コミュニケーションに積極的に取り組んでいる傾向がみられる。外国につながる子ども向けの多言語によるイベントを充実させてい

るほか、料理教室や民族衣装の紹介など多文化交流イベントも多彩に開催されている。ただし、取り組みの手厚さは外国人児童生徒の在籍数や国籍のバリエーションに強く関連している。

さらに、学校と保護者との交流が一方的になりがちであり、さらに連帯を作る余地がある。現状では、保護者に対する支援は、通訳の派遣と翻訳の提供・保護者向けの多言語情報誌の発行の２つがある【NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ２０１８】。

２．神奈川県・公立学校による進路に関する取り組み

また、神奈川県には公立高校受検に「「在県外国人等特別募集(在県枠)」」を設置するなど、進路に関する取り組みも行われている。「神奈川の外国につながる子ども白書」には、かながわ国際交流財団によって行われた「神奈川県における国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」の結果も報告されている。この調査は２０１７年３月から５月に行われ、２０１７年３月の神奈川県内・公立中学校卒業生が対象となっている。

調査によると、神奈川県内に住む外国人の増加・定住化に伴い、外国につながる子どもも増加している。神奈川県には３３市町村のうち１５市町に国際教室を設置する小中学校があり、また公立高校受検については「在県外国人等特別募集(在県枠)」などの特別な受験制度がある。「在県外国人等特別募集(在県枠)」とは、受検する年の２月１日、外国籍または日本国籍を取得して３年以内で、日本での在留期間が通算３年以内(小学校入学前の在留期間を除く)の生徒が活用できる特別募集制度のことである。２０１７年入学者選抜では公立高校１３校に設置され、募集定員は１４５人であった。

調査では、四点のことが明らかになった。第一に、国際教室在籍生徒のうち、「在県枠」に該当する来日３年以内の生徒が増加している。第二に、定時制に進学する国際教室在籍生徒は２８％で、県立公立中学校生徒の３％に比べて著しく高い。第三に、「在県枠」について、在日年数や国籍などの要件緩和の希望が多い。第四に、高校合格後および高校進学後のサポートが必要という意見が多い【NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ２０１８】。

３．「カフェ活動」の広がり

神奈川県内では９校で「高校内居場所カフェ」が実施されている。２０１８年６月９日には９つのカフェが集まり、「高校内居場所カフェ・サミット」が開催された。サミットの資料によると、全国的に「高校内居場所カフェ」への関心が高まりつつある。若者をめぐる「貧困」や「差別」、「偏見」といった負のスパイラルを止めるため、家庭にも従来の学校にも安心できる場所を持たない子どもたちの居場所として「高校内居場所カフェ」が活動を始めている。この「高校内居場所カフェ」は学校・教職員との連携のもとで、福祉・相談の専門的な知見を持つ支援機関や地域のボランティアが学校内に「居場所」としての「カフェ」を開催するもので、生徒たちのもつさまざまな課題の早期発見、相談、支援のための連携(そ

の結果として中退防止や進路決定)などに大きな成果が期待されている。「居場所カフェ」が外国につながりをもつ若者にとって役割を果たすことも期待される。「カフェ」を日本人の若者と在日外国人の若者が共存し、それぞれが「居場所」と感じられるような「場所づくり」として捉えることができるのではないだろうか。

５章　神奈川県・川崎市内Ａ高校における「居場所づくり」の実践

前章では神奈川県における外国にルーツをもつ高校生に向けた支援には、「国際教室」の実施、保護者への対応、「在県外国人等特別枠(在県枠)」を設けるといった内容が含まれていることが明らかになった。さらには「カフェ活動」が、今後果たす役割に対する期待が示唆された。

筆者は、多様な背景の生徒が集まる、神奈川県・川崎市のＡ高校にて、「居場所づくり」に参加している。Ａ高校は全日制と定時制を設置している高校である。また、入試形態についても、一般枠と「在県枠」に分かれている。「在県枠」の高校生は、中国につながりをもつ高校生が多いことも特徴である。

この「居場所づくり」は、NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわの事業である「高校でのキャリア支援事業」・「カフェ活動」として行われている。NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわとは、「外国につながる子どもたち」の教育を支援し、「外国につながる子どもたち」と周囲の子どもたちが共に生きられる社会を実現するという理念のもと、神奈川県をベースに活動している NPO 法人である【NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわホームページ】。「高校でのキャリア支援事業」の目的は、キャリア支援活動を通じて、高校生が大学生との交流を図り、自己表現やコミュニケーション能力を高め、自己肯定感や自己有用感を育てることや、将来の社会参加のイメージをデザインする楽しさを知ったり、社会参加や就労の不安を相談したりできる場とすることである。「カフェ活動」では高校内で定期的にカフェをオープンし、生徒のフリーな居場所とする。そこで、コーディネーターや大学生が聞き役や相談役となって生徒とコミュニケーションを図り、相談活動につなげる。

１．「川崎」というまちの特性と問題点

神奈川県・川崎市は、在日外国人が多く住んでいるという特性をもったまちである。『川崎市外国人市民意識実態調査』によると、２０１５年３月時点で、川崎市には、１２１の国籍・地域の３万人を超える外国人市民が住んでおり、全市民に占める割合は約２％となっている。川崎市は、戦前・戦後を通じて京浜工業地帯の中核として発展してきた工業都市で、日本国内の各地はもとより、海外からも多くの人が移り住んできたまちである。１９９６年

には、全国に先駆けて条例による「川崎市外国人市民代表者会議」[1]を設置し、外国人市民の市政参加を推進するとともに、２００５年には「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定し、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らしていくことができる多文化共生社会を実現するための施策を進めている【川崎市２０１５】。

川崎市のなかで、A高校が位置する川崎区は最も多くの外国人住民が暮らす区である。また、川崎市全体をみたときに、外国人住民の国籍は中国籍が最も多い【川崎市ホームページa】。

川崎市に住む外国人の若者には様々な悩みが存在する。この実態調査では、保護者を通じて間接的に子どもの困っていることをたずねている。結果、「授業の内容が理解できない」、「外国にルーツがあることでいじめられる」、「友達がいない」、「日本語がわからない」といった回答が得られている。

子どもの抱える困難は、言葉の壁による困難と人間関係による困難があり、それぞれに対する支援が必要であることがわかる。現在川崎市では公立小・中学校において日本語指導等協力者の派遣を行っているが、学習支援への取り組みによって、これらの困難を抱える子どもが十分に学習を進められる体制が必要とされている。また、「いじめ」「友人」といった人間関係上の悩みについては、「その他」の回答として次のような声が寄せられている。「前の学校で国籍を理由にいじめにあった。今の学校ではバレないように親子で気をつけている」「自国のことを自分から話さない」「友だちとのつきあいに困ってて、不登校になりそう」。

子ども自身が抱える困難とは別に、外国籍の保護者も学校に関して困った経験をしている。保護者が学校や進路について困っていることをたずねたところ、５人にひとりが「日本の学校の仕組みがわからない」と回答した。外国籍の保護者に対しては、日本の教育システムや学校文化について知る機会が提供される必要があるといえる。

また、子ども自身が抱える課題として、いじめや人間関係が挙げられたが、保護者の立場からも就職時の差別についての不安が挙げられる。保護者にとって子どもの進路を考える際に、差別という不安が生じることの背景には、日本社会で生活する(してきた)自身の経験や状況が影響していると考えらえる。「その他」でも以下のような差別に関する意見が挙げられた。「学校で差別をされないか不安」「いじめと差別。職場でいじめと差別に遭った経験があり、子どもも日本の学校に通ったら同じことにあうことを非常に心配しています」「学

[1] 川崎市は、外国人市民をともに生きる地域社会づくりのパートナーと位置付け、１９９６年１２月に外国人市民の市政参加の仕組みとして外国人市民代表者会議を条例で設置した。代表者会議は、公募で選考された２６人以内の代表者で構成され、代表者は市のすべての外国人市民の代表者として職務を遂行することとなっている。代表者会議の運営は自主的に行われ、毎年調査審議の結果をまとめて市長に報告する。報告を受けた市長は議会に報告するとともに、これを公表する。１９９６年度から２０１５年度まで、教育、情報、住宅、福祉、国際交流、市政参加、防災等に関する４６の提言が提出された【川崎市ホームページb】。

校で顔の差別を受けるのではと心配している」。これらの保護者の不安を取り除くためには、多文化共生社会に向けた施策や、差別のない社会に向けた環境整備もまた重要である【西口２０１５：９４－９５】。

このような課題・不安に対して、川崎に住む外国人の若者のための「居場所づくり」は役割を果たすことができるのではないだろうか。具体的には、放課後に安心して過ごすことのできる場所の提供、カフェのスタッフである大学生と日本語で話す練習をすること、学校のシステム・キャリアについての知識を大学生から得ること、「居場所カフェ」で共に過ごす日本人の若者と関係を築くこと、が挙げられる。

２．カフェのオープンに向けて

Ａ高校での「居場所づくり」にスタッフとして参加しているのは、主に筆者と同じゼミに所属している大学生である。筆者が所属するゼミでは、ゼミ生が神奈川県内の３つの施設に分かれ、それぞれの施設での中高生に向けた支援に参加している。Ａ高校での「居場所づくり」に参加することとなった筆者たちは、ゼミの時間に、「カフェ」の具体的な目標について話し合った。オルテンバーグの「サードプレイス」(本稿３章)の議論を踏まえ、勉強などを目的としてカフェを開くのではなく、おしゃべりをベースとしたカフェを開くこととなった。そこで場所づくりの目標を“高校生にとって話したいことが話せる場所”に設定した。高校生がふらっと立ち寄り、その場にいることを楽しみ、時にぽろっと不安をはきだす、そのような今後のカフェの姿を思い描いた。そして高校生の不安を「キャリア支援」に結びつけることを、先の目標として設定することとなった。

３．カフェの概要

Ａ高校でのカフェ(以下、カフェＦ)は、２０１７年１０月からスタートした。毎週水曜日に開いており、全日制・定時制双方の生徒が利用している。２０１８年４月から２０１８年１２月にかけての高校生の平均参加者数は全日制の生徒が４０名程度、定時制の生徒が２０名前後の計６０名前後である。

カフェＦのスタッフメンバーは、大学生・大学院生・中国出身の大学生・留学生・キャリアカウンセラー・認定ＮＰＯ法人エンパワメントかながわ[2]のスタッフから構成されている。また事業主であるＮＰＯ法人多文化共生教育ネットワークかながわのスタッフも定期的にカフェに参加し、高校生に向けた支援に関する情報の共有や、お菓子や食べ物などの物品の提供を行っている。

カフェＦの流れについて述べる。カフェＦは１５時にオープンし、オープンと共に、全日

[2] 認定ＮＰＯ法人エンパワメントかながわとは、「子どもが自分自身を大切に思い、暴力を受けずに安心して生きていく社会の実現」というビジョンを掲げ、子どもに向けた予防教育や、大人に向けたワークショップ、社会への提言を行うＮＰＯ法人である【認定ＮＰＯ法人エンパワメントかながわホームページ】。

制の生徒がカフェに訪れる。生徒にはまず、名簿に名前を書いてもらう。その後、スタッフが高校生に名前と飲みたいドリンクを尋ね、コップに名前を書いてドリンクを入れて渡す。また生徒には、お菓子を取ってもらう(ひとり一個)。その後生徒たちは好きなテーブルに座る。生徒同士、時にはスタッフも入って、おしゃべり、ゲームなどゆっくりとした時間が流れる。時にＡ高校の先生たちもカフェに訪れ、生徒と話をする場面もある。１６時半からは定時制の生徒がカフェＦに訪れる。飲み物・お菓子をとってすぐ帰ってしまう生徒もいる。カフェは１７時半にクローズする。

カフェ終了後は、スタッフとＡ高校の先生でカフェの振り返りを行う。この場では、カフェ内でスタッフが感じた生徒の様子と、先生が知っている普段の学校生活における生徒の様子についての情報交換が行われる。

カフェＦでは定期的にイベントを開催されている。２０１７年１２月には、「忘年会ビンゴ」、２０１８年１０月には「ハロウィンビンゴ」が開催された。

４．考察

カフェＦは現在、高校生にとって、勉強・ゲーム・おしゃべりなど好きなことをして過ごせる場所として機能している。また、高校生活の悩みをスタッフに相談することができる場所となっている。このような側面から、高校生に、放課後安心して過ごすことのできる場所を提供できているのではないかと考えられる。さらには、全日制・定時制、一般枠・在県枠の高校生同士が出会う場所として機能しているのではないかと考察する。一方で、物理的に混合していても、仲間同士でわかれるという側面も見られる。生徒会の子たち、中国出身の子たち、定時制の子たち、と仲間同士でテーブルに座り、それぞれ盛り上がっている。そこには他の高校生が入り込む隙間がないように感じる。大多数の生徒は友達と一緒にカフェに来るが、中にはひとりでカフェに訪れ、スタッフとの会話を楽しむ生徒もいる。このような生徒は、スタッフとのつながりを築いていると言うことができる。

６章　中国につながりをもつ高校生と「カフェ」

前章では、筆者がスタッフとして参加している神奈川県・川崎市Ａ高校での「カフェ F」についての概要と川崎市の特徴について論じた。本章では、「カフェ F」での参与観察の結果と考察について、カフェを利用している中国につながりをもつ生徒たちに焦点を当て、(1)２０１７年度(2)２０１８年度・前期(3)２０１８年度・後期の３段階に時期を区切りながら分析を行う。

１．カフェのスタート―２０１７年度

２０１７年度は、筆者と同じゼミに所属する大学生が６人、大学院生が２人、中国につながりをもち中国を話すことができる大学生・大学院生が３人、カフェのスタッフとして

参加していた。カフェ F に足を運んでくれた中国につながりをもつ高校生は主に５人いた。彼らは全員、在県枠で入学した高校１年生であった。中国につながりをもつ生徒たちは、基本的には全員で同じテーブルに座り、中国で流行しているというモバイルゲームをしていることが多かった。日本人大学生スタッフ・中国につながりをもつスタッフと UNO やトランプなどの簡単な日本語でできるカードゲームをしながら過ごす場面も見られた。彼らにとって日本語を使ったゲームは、日本語の練習をする機会にもなっていたと考察できる。彼らはホームルームのクラスは別々であるが、「在県枠」という共通点でつながり、カフェでも同じテーブルに座っていたようだった。カフェＦはクラスが別々の彼らが同じテーブルで過ごし、関係を深めることができる場所として機能を果たしていたと考察できる。

矢野によると、日本人にとっての居場所がなかなか在日外国人の若者の居場所にならない【矢野２００７a：２３】という報告があるが、カフェＦは、一般枠の生徒と在県枠の中国出身の生徒が利用している点が、先行研究と異なる特徴であると言うことができた。中国出身の生徒は中国語を話しながら、中国で流行しているゲームなどをしており、マイノリティである中国出身の生徒が周辺に追いやられている様子は見られなかった。一方で、中国出身の生徒が日本人の生徒と関係を築くには至っていなかった。

「カフェ F」がスタートしたのは２０１７年１０月であるが、カフェ活動に向けた準備も兼ね、２０１７年６月(A 高校の期末試験前の期間)に「補習教室」を１週間行った。「補習教室」には、筆者と同じゼミに所属する大学生だけでなく、中国出身の大学生、M さんがスタッフとして参加してくれ、中国につながりをもつ高校生たちにカフェの宣伝をしてくれた。補習教室でカフェの宣伝をしていたこと、またＡ高校の先生方が積極的に声をかけてくれたこともあり、カフェＦがオープンしたばかりの時期(２０１７年１０月から１２月頃)は、中国につながりをもつ生徒たちは定期的にカフェＦに足を運んでいた。しかし、だんだんとカフェＦに来る回数が減っていった。その理由を生徒に尋ねてみると、「カフェの時間にバイトがあるから。」「家で過ごしたいから。」といった回答が得られた。

２．カフェの変化―２０１８年度・前期

年度が２０１７年度から２０１８年度に変わり、前節で紹介した中国にルーツをもつ生徒たちは高校 1 年生から２年生に進級した。２０１８年度の前期の間に彼らは一度もカフェ F に来なかった。

スタッフ側の変化としては、２０１７年度には、中国出身の大学生や大学院生がスタッフとして定期的に参加していたものの、２０１８年度からは各自の事情により、カフェ F に参加することが難しくなってしまった。

A 高校には新たに在県枠で２０１８年度に入学した高校１年生がいた。担任の先生の呼びかけもあり、彼らのうちの４人ほどは、一度カフェＦに立ち寄ってくれた。彼らはカフェ F でモバイルゲームをしていた。スタッフとの交流は一言二言の会話をするのみであった。

筆者が担任の先生に彼らについて尋ねてみたところ、彼らは日本語に苦手意識を感じていることが明らかになった。先生からは、「中国語が話せるスタッフが来る日があれば教えてほしい。そのような日があれば、在県枠の生徒たちにカフェに行くよう提案してみる。」という言葉をもらった。中国語・日本語の「橋渡し」をするスタッフが必要性について感じた。

このことをきっかけに、２０１８年９月から、新たに中国出身の大学生 S さんにカフェ活動に参加してもらうこととなった。S さんは６年前より神奈川県に住んでおり、の入試制度で高校に「在県外国人等特別募集(在県枠)」を活用して入学した。高校卒業後は大学の外国語学部に入学し、２０１８年９月時点で大学３年生である。「外国籍県民かながわ会議[3]」や他の学習支援サポート、イベントにスタッフとして参加するなど活動を行っている。

３．スタッフＳさんの存在―２０１８年度・後期

S さんの存在をきっかけに、先生方が中国にルーツをもつ生徒に声をかけてくれるようになり、カフェの回数を重ねるごとに中国にルーツをもつ生徒の立ち寄りは増えていった。主な利用者は２０１８年度に在県枠で入学した全日制の１年生男子であった。彼らは S さんと同じテーブルに座り、モバイルゲームをしていることが多かった。１１月には筆者が簡単な日本語で遊ぶことができるカードゲームなどを他の大学生としてみることを S さんに提案してみたところ、「モバイルゲームをしているから」という理由で断られてしまったこともあった。他の大学生スタッフと S さんの連携の大切さを痛感するとともに、無理にモバイルゲームでなく日本語でできるゲームを提案することの是非についても考えるきっかけとなった。

筆者が中国にルーツをもつ高校生と話す機会をもったのは２０１８年度の後期中間テスト前期間に開催されたカフェ F でのことだった。この日は、S さんが中国にルーツをもつ１年生女子４人と中間テストに向けた勉強をしていた。そのうちの１人が古典に関する質問を筆者にしてくれたことをきっかけに、その日は彼女たちと同じテーブルで過ごした。話を聞いてみると、４人中２人は、中国につながりをもっているものの、(入試形態について)在県枠には該当せず、かなり日本語が流ちょうに話せる様子であった。２人は積極的に中国語と日本語間の通訳をして筆者に伝えてくれるなどしてくれた。筆者自身は中国語が話せないという理由で中国につながりをもつ高校生の輪に話しかけることを躊躇していた節があったのだが、「橋渡し」をしてくれるのは、スタッフに限らず高校生もその役割を果たしてくる可能性があることがわかった。話を重ねているうちに、１人は筆者が高校時代に所属していた部活に現在所属していることが分かった。部活の悩みや大学受験に対する悩みを共有する中で、日本/中国という国籍のちがいや日本語/中国語という第一言語のちがいを越

[3] 外国籍県民かながわ会議とは、神奈川県・外国籍県民としての立場から、①外国籍県民に係る施策に関すること②外国籍県民の視点を生かした地域づくりに関すること③その他前２項目の目的を達成するために必要と認められる事項、についての協議を行い、知事に提言を行う会議である。【神奈川県ホームページ】。

え、「経験」を共有することができるということが明らかになった。その日限りの関係で終わるのではなく、継続的な関係を築きたいと感じた。

１月以降のカフェでは、Ｓさんと中国につながりをもつ生徒が輪になりカードゲームをするようになった。筆者もカードゲームに参加する機会もあった。またＮＰＯ法人多文化共生教育ネットワークかながわのスタッフの呼びかけにより、日本人の生徒と中国につながりをもつ生徒が共にカードゲームをする場面も見られた。

７章　おわりに―多文化共生に向けて

本稿は、外国にルーツをもつ人びとが安心して過ごせる、さらには日本社会での人間関係を築くことができるような「居場所」をつくることが、差別を乗り越え、日本社会での多文化共生を進めるに必要なのではないだろうか、という問題提起からはじまった。また、「日本人/外国人」といった分断を越え、共に過ごすことができる「居場所づくりの可能性」についての考察を加えることが目的であった。

先行研究を通じて、日本人にとっての「居場所」がなかなか外国人の子ども・若者にとっての「居場所」にならない【矢野２００７a：２３】ことが明らかになった。また、外国人の子どもがもつ「居場所」は、社会によって支援目的でつくられた「地域学習教室」のような場所と、「エスニック教会」のような自助的な取り組みとしてつくられた場所があり、それぞれが役割を果たしていることが明らかになった。そして、日本人と在日外国人の若者が共存し、それぞれが「居場所」と感じられるような場所づくりの事例として「カフェＦ」を取り上げ、参与観察を通じて考察を行った。

先行研究で取り上げられていた外国人の子ども・若者の日本における「居場所」とカフェＦを比較したときに、カフェＦの特有な点は、カフェＦが「目的のない場所である」ということだと考える。先行研究で取り上げれていた「居場所」は「学習サポート」のような目的があった一方で、カフェＦには特定の目的はなく、集まった高校生が好きなことをして過ごせる場所である。よって、「カフェにいきたい」という高校生の気持ちがなければ、カフェＦは彼らにとっての居場所として成り立たない。中国につながりをもつ高校生にとって「カフェにいきたい」という動機は、中国につながりをもつスタッフの存在であったり、そこで生まれる人間関係であるのだろう。

カフェＦは特定の目的が定められていない一方で、様々な効果が期待できることも明らかになった。カフェ F は中国につながりをもつ高校生にとって、放課後に中国につながりをもつ仲間同士で過ごすことのできる場所を得ること、カフェのスタッフである大学生と日本語で話す練習をすること、学校のシステム・キャリアについての知識を大学生から得ること、といった機能を果たしているということができる。このようなカフェ F の機能は、中国につながりをもつ高校生にとって、日本社会で必要なスキルや知識を身につけながら、

安心して過ごすことのできる居場所と言い換えることができると考えられる。

またカフェ F ではいまのところ中国につながりをもつ高校生と日本人の高校生が直接的な人間関係を構築する場面を見ることは稀であるが、少なくともそこには「出会い」がある。カフェ F は、マジョリィティである日本人の高校生とマイノリティである中国につながりをもつ高校生が顔を合わせ、互いがそこにいることを承認し合いながら共に過ごす居場所だと考察できる。

スタート時は日本人・中国につながりをもつ高校生、双方にとっての居場所として機能しているように見えたカフェ F であったが、時が経つとともに中国につながりをもつ高校生が訪れなくなるという壁にぶつかった。筆者はスタッフとして、この壁を乗り越えるためには中国につながりをもち、中国語が堪能に話せるスタッフの存在が必要なのではないかと考えた。実際に、中国につながりをもつスタッフは、中国につながりをもつ高校生がカフェ F に訪れるきっかけを作るだけでなく、カフェ F という居場所における文化と文化の「橋渡し」といえるような役割を果たしてくれた。これはスタッフだけでなく、日本語・中国語の二か国語を流ちょうに話せる高校生も「橋渡し」の役割を果たしてくれる場面もあった。

しかし、居場所における「共生」をすべて語学が堪能であったり、知識が豊富である「スタッフ」や「コーディネーター」に任せるだけではなく、そうでない人々がどのように「共生」に関わっていくかが、問題点であると考察する。本稿の「分析枠組み」で取り上げたように、「共生」とは「調和」や「協調」のイメージとは一致するものではなく【井上、名和田、桂木１９９２：２４－２５】、他者とひとつの場所を共有するという経験を伴ったもの【塩原２０１７：１８２】である。「共生」という概念に焦点をあてたとき、カフェ F についても「同じ場」を共有している空間として捉え、スタッフから高校生に飲み物を渡すことなど簡単ともいえるコミュニケーションのひとつひとつを積み重ねながら、時に高校生の話に耳を傾けていくことが大切なのではないだろうか。高校生の話を聴く中で、過去・現在・未来の経験やイメージを共有しながら共に過ごすことが、多文化共生に向けた「居場所づくり」の可能性であると考察する。

【参考文献】

・阿比留久美「「居場所」の批判的検討」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加　ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社　２０１６年：３５－５１
・阿部彩『弱者の居場所がない社会　貧困・格差と社会的包摂』講談社　２０１６年　第１０版
・阿部真大『居場所の社会学　生きづらさを超えて』日本経済新聞出版社　２０１１年
・安藤耕己「若者にとってのたまり場・居場所」手打明敏・上田孝典編『<つながり>の社会教育・生涯学習―持続可能な社会を支える学び―』東洋館出版社　２０１７年：８０－９１
・井上達夫・名和田是彦・桂木隆夫『共生への冒険』毎日新聞社　１９９２年
・太田明「〈居場所がない〉ということ―承認をめぐる闘争と病」総合人間学会編『総合人間学９　〈居場所〉の喪失、これからの〈居場所〉－成長・競争社会とその先へ』　学文社　２０１５年：６０－７４
・岡田浩樹「多文化共生」山下晋司編『公共人類学』東京大学出版　２０１４年：３９－５３
・御旅屋達「居場所　個人と空間の現代的関係」本田由紀編『現代社会論　－社会学で探る私たちの生き方』有斐閣　２０１５年：１３１－１５４
・加賀美常美代「はじめに」加賀美常美代編『多文化共生論―多様性理解のためのヒントとレッスン』明石書店　２０１３年：３－５ページ
・柏崎千佳子「日本の社会と政治・行政におけるエスノ・ナショナリズム」移民政策学会設立１０周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティア―日本の歩みと課題を問い直す』明石書店　２０１８年：１８－２３
・神奈川県ホームページ「外国籍県民かながわ会議の概要」
http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/gaikokusekikenminkaigi.html
最終検索日：２０１８年９月３０日
・川崎市ホームページ a「川崎市にすんでいる外国人（がいこくじん）は何人いるかな？」
http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000009377.html
最終検索日：２０１９年１月３１日
・川崎市ホームページ b「外国人市民代表者会議とは」
http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000041052.html
最終検索日：２０１８年９月３０日
・川崎市『外国人市民意識実態調査報告書』　２０１５年
http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000066/66982/hyousi.pdf
http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000066/66982/itibu-2.pdf

http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000066/66982/nibu.pdf
最終検索日：２０１８年1月３１日
・小村由香「コミュニティカフェに集う人びと―地域における居場所とコミュニケーションの変容　選択縁・相互承認・多世代交流」長田攻一・田所承己編『〈つながる/つながらない〉の社会学―個人化する時代のコミュニティのかたち』　弘文堂　２０１４年：１３４－１６０
・塩原良和『分断と対話の社会学　グローバル社会を生きるための想像力』慶應義塾大学出版　２０１７年
・ジェラード・デランティ(山之内靖・伊藤茂訳)『コミュニティ　－グローバル化と社会理論の変容』NTT 出版　２００６年
・高橋寛人「はじめに」高橋寛人編『横浜市立横浜総合高校におけるカフェ相談 活動の取り組みと意義』平成 28 年度教員地域貢献活動支援事業報告 横浜市立大学２０１７年：１－５ページ
・田中治彦「若者と居場所とユースワーク」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社　２０１６年：２－１４
・田中治彦「誰にでも「居場所」がある世界に」西あい・湯本浩之編『グローバル時代の「開発」を考える―世界と関わり、共に生きるための７つのヒント』明石書店　２０１７年：２２１－２４７ページ
・筒井愛知「高校の部活動と居場所づくり」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社　２０１６年：１２７－１４７
・西口里紗「子育てと学校教育」川崎市『外国人市民意識実態調査報告書』　２０１５年：８８－９５
http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000066/66982/hyousi.pdf
http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000066/66982/itibu-2.pdf
http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000066/66982/nibu.pdf
最終検索日：２０１８年1月３１日
・認定ＮＰＯ法人エンパワメントかながわホームページ
http://npo-ek.org/about/
最終検索日：２０１９年1月３１日
・額賀美紗子「越境する若者と複数の「居場所」―異文化間教育学と居場所研究の交錯―」『異文化間教育第４０号　特集：越境する若者と複数の居場所』２０１４年：１－１７
・萩原健次郎「近代問題としての居場所」田中治彦・萩原健次郎編『若者の居場所と参加　ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社　２０１６年：１８－３４
・藤谷秀「〈居場所〉と「社会で生きる権利」」総合人間学会編『総合人間学９〈居場所〉の喪失、これからの〈居場所〉－成長・競争社会とその先へ』学文社　２０１５年：７５－８３

・法務省入国管理局「新たな外国人材の受入れに関する 在留資格「特定技能」の創設について」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/dai2/siryou2.pdf
最終検索日：２０１８年１２月２４日
・三浦綾希子「在日フィリピン人の言語・文化継承」丸山英樹・太田美幸編『ノンフォーマル教育の可能性―リアルな生活に根ざす教育へ―』新評論　２０１３年：１３５－１３９
・矢野泉「外国人の子どもの人権と居場所」『横浜国立大学教育人間科学部紀要 I (教育科学)7号』２００５年：１３３－１４８
・矢野泉「アジア系マイノリティの子ども・若者の居場所づくり」『横浜国立大学教育人間科学部紀要. I, 教育科学 8,』２００６年：２６１－２７３
・矢野泉「マイノリティの居場所が創る生涯学習」矢野泉編『多文化共生と生涯学習』明石書店　２００７年ａ：１５－８５
・矢野泉「エスニック・マイノリティの子ども・若者の居場所をめぐる考察」『横浜国立大学教育人間科学部紀要. I, 教育科学 9』２００７年ｂ：１６９－１７７
・レイ・オルテンバーグ(忠平美幸訳)『サードプレイス―コミュニティの核となる「とびきり心地の良い場所」』みすず書房　２０１３年
・渡戸一郎「言語・移民政策」移民政策学会設立１０周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティア―日本の歩みと課題を問い直す』明石書店　２０１８年：１４６
・NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわホームページ
http://www15.plala.or.jp/tabunka/
最終検索日：２０１７年９月２４日
・NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ　独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業『多文化家族支援　外国につながる子ども白書』２０１８年